

「部品等脱落防止措置に関する技術基準細則」の一部改正に関する
意見募集について

令和8年7月6日

＜問い合わせ先＞

航空局安全部航空安全推進室

(内線 50382)

TEL : 03-5253-8111 (代表)

国土交通省では、別添概要のとおり通達を改正することを予定しています。
このため、広く国民の皆様から、本件についてのご意見を募集いたします。
お寄せ頂いたご意見につきましては、担当課において取りまとめた上で、最終的な決定を行う際の参考資料とさせていただきます。ご意見の受付は以下の要領で行いますので、よろしくお願いいたします。

記

○意見募集対象

「部品等脱落防止措置に関する技術基準細則」の一部改正について（別添）

○意見送付要領

別紙の意見提出様式に記入の上、次のいずれかの方法にて送付願います。

① 電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

電子政府の総合窓口「e-Gov」（<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>）の意見提出フォームから御提出下さい。

※添付ファイルは利用できません。

② 電子メールの場合（テキスト形式でお願い致します。）

電子メールアドレス：hqt-atsu-public@gxb.mlit.go.jp

国土交通省航空局安全部航空安全推進室 へ

③ 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
国土交通省航空局安全部航空安全推進室 あて

④ FAXの場合

FAX番号 03-5253-1661
国土交通省航空局安全部航空安全推進室 あて

○意見募集期間

令和8年7月6日（月）から令和8年8月7日（金）まで（必着）

○注意事項

- ※ ご意見を正確に把握するため、電話等によるご意見はご遠慮願います。
- ※ 頂いたご意見に対する個別の回答は致しておりませんので、あらかじめその旨ご了承ください。
- ※ 頂いた御意見の内容については、住所、電話番号を除き公開される可能性があることをご承知おき下さい。（匿名を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。）

(別紙)

《意見提出様式》

氏 名	
住 所	
所 属	(団体名) (部署名)
電話番号	
メールアドレス	
ご 意 見	(ご意見)
	(理由)